

## 「宇部市人権教育・啓発推進指針」（素案）に対する意見募集結果について

### 1 意見募集の概要

案件名	「宇部市人権教育・啓発推進指針」（素案）について
募集期間	令和4年12月21日（水）から 令和5年1月20日（金）まで
閲覧方法	【文書】 宇部市役所（1階 市政資料閲覧コーナー、）、北部総合支所、各市民センター及び各ふれあいセンター 【電子】 宇部市ウェブサイト
提出方法	様式は自由。意見、氏名及び連絡先を記入し、メール、郵便又はFAXにて提出。

### 2 意見募集結果の概要

意見数（意見提出者数）	8 件 （ 7 人 ）	
方 法	メール	5 人
	郵便	2 人
	FAX	0 人

### 3 提出意見の内容と対応

#### 【統括表】

意見の考慮の結果	件数
指針にすでに反映されているもの	4 件
指針に意見を反映するもの	0 件
今後の参考意見とするもの	4 件

パブリックコメントにより提出された意見（意見8件、意見者7人）

No.	該当ページ	意見内容	対応に向けた考え方
1	13	<p>女性の参画拡大の推進への働きかけは地域活動においても必要ではないでしょうか。</p> <p>たとえば自治会活動が一番身近な社会活動だと思いますが、現在宇部市の自治会のうち、女性の自治会長・副会長は何人くらいおられるのでしょうか。圧倒的に男性が多いと思います。様々な理由はあると思いますが、生活に直結している部分であるのに女性の参画意識は低いように思います。</p> <p>また、女性リーダー育成については、せっかく意欲を持ってやろうと思っても、一人では困難に直面してしまうとその意欲も失いかねません。リーダーシップを持続的に発揮し活動するためには、それをバックアップできるような行政の仕組み（例えば、研修や悩みを相談し合えるようなネットワーク作り）が必要ではないかと思えます。</p>	<p><b>指針にすでに反映されているもの</b></p> <p>事業者、団体等に対して女性の参画拡大を推進します。また、女性リーダーの育成に向けた支援を行ってまいります。</p> <p>なお、宇部市では、企業・経済団体・金融機関・大学・行政等が一体となって女性活躍を効果的に進めていくため、「うべ女性活躍応援ネットワーク」を組織して、女性リーダーの育成支援をはじめ女性活躍の取組を促進してまいります。</p>
2	13、16、22	<p>子ども、若い女性を狙う事件が発生し、少子高齢化で子どもの出生率が減少、独身世代が多いのが現実です。</p> <p>物価の上昇が続き、働いているお父さん、お母さんも経済的に苦しい状況で、生活に困っている方もたくさんおられます。</p> <p>子ども、女性に対するDVは決して許されません。何か困った時には相談するように心がけ、被害防止につなげることも大切です。</p> <p>職場での障害者差別は、決して許されません。障害者が安心して働く社会の実現に向けて取り組んでいくことも大切であり、わからないこともあります。支援が必要です。</p> <p>コロナ禍で職を失った人もおられます。働いている社会人として、継続して働くことも大切である。</p>	<p><b>指針にすでに反映されているもの</b></p> <p>子どもや女性に対するDVが相談ができずに潜在化されないよう、相談窓口の周知を図り、早期発見・未然防止に向けた支援体制の強化に努めてまいります。</p> <p>障害者が安心して働くことができる環境づくりにおいては、職場内における障害者への理解促進と障害者の雇用の企業の不安解消に向けて推進していきます。</p>
3	17	<p>ヤングケアラーは表面化しにくい。家庭への周知ももちろん必要なことと思われませんが、家庭内のデリケートな問題・プライバシーの問題にも関わってくることから、多方面からの関係機関と連携がもっとも重要。</p> <p>「子供」が「子ども」と表記されています。これで良いと思っています。どちらも正しいとされていますが…。</p> <p>「障害者」とありますが「障がい者」の「害」への捉え方は様々ですが、気になりました。</p>	<p><b>指針にすでに反映されているもの</b></p> <p>ヤングケアラーについては、表面化しにくい問題であることから、様々な角度の視点から子どもたちを見守る必要があるため、行政機関をはじめ、学校や医療機関、地域等の連携を深め、早期発見・早期支援につながる体制を構築していきます。</p> <p>「障害者」の表記については、「障害者基本法」や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」などにおいて、「障害者」の表記となっています。</p>
4	21～23	<p>「人権に関する市民意識調査結果」を見て、様々な法律が施行や改正をされ、障害に関する講座等が開催されることが増え、障害のある人や障害について人々の理解が少しずつでも進んでいることはいいことだと思いました。</p> <p>企業での講座等を参考に働く場や働くための支援も進み環境が改善されてきているのではないかと感じました。しかしながら、そのような中でも「差別的な言動をされること」はほぼ変わっていないので、職場の中でも、例外ではないのかなと思いました。</p> <p>「アパートなどへの入居が障害者というだけで制限されること」や「じろじろ見られたり避けられたりすること」を改善するには、身近で障害者に接する機会が少なく障害者を理解するという意識を持たず、講座等に参加する機会のない一般市民の方に対してはなかなか難しいかもしれません。</p> <p>一番身近で関わりがあり理解されているであろう「病院や福祉施設において嫌がらせや虐待」が増えていることはとても悲しいことです。</p> <p>また、今のネット社会において、これから先、メール、インターネット、SNS上での被害（嫌がらせ、個人情報、詐欺）がますます増えるのではないかと思います。</p> <p>判断能力も十分でなく、本人が訴えることも抵抗することもできない障害者が安心してくらすような社会になることを願っています。</p>	<p><b>指針にすでに反映されているもの</b></p> <p>市民・企業等に対しては、広報紙やウェブサイト、各種行事や講習といったさまざまな場を活用し、障害についての理解促進や啓発を図り、すべての人が住みやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。</p>

No.	該当ページ	意見内容	対応に向けた考え方
5	7	<p>私は地区の人権教育推進委員をさせていただいているものです。日頃より宇部市の人権教育に対する取り組みの素晴らしさに感銘を受けております。この度は第5次宇部市総合計画策定にあたり一言、共感の気持ちを伝えさせていただければと思います。それは誰もが活躍できる共生社会の形成というところです。宇部市人権教育・啓発推進指針（7ページ第3章人権教育・啓発の推進（2）地域における取組について）において私どもの地域での、みなみかぜの集いでは黒石・厚南・西宇部地区の方を対象に、さまざまな人権問題についての学習を行っております。各地区の皆さんが自由に参加される集いの場です。この取り組みに参加させていただきまして早十数年となりますが、内容がいつも新鮮でタイムリーな研修会となっているほか、新たな視点、差別問題など大いに参考にさせていただいております。例えば昨年11月にありました研修会ではLGBTについて学びましたが、その中でSOGIという言葉を知りました。これは異性愛とLGBTに分けず、同じ人間であるという考え方でした。このような新しい見識を深めて行くには小規模の人権学習会というものの有効性を痛感いたしております。ここで得た情報は、職場での勉強会にも活用させていただいております。これからも共生社会の構築のため一層、推進されることを期待しております。</p>	<p><b>今後の参考意見とするもの</b></p> <p>今後も引き続き、人権教育及び啓発の推進に努めてまいります。</p>
6	5	<p>第2章 2 指針の基本理念</p> <p>「相手を思いやる心を育み、一人ひとりが個性を認め合い、互いの人権を尊重することで、誰もが生きづらさを感じることなく、安心して暮らせる社会づくり」のためには、個々人の意識の涵養だけでは不十分であり、市民の人権を保障する責務を国や地方公共団体が果たすことが不可欠です。「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、人権教育の目的が「精神の涵養」になっているために、道徳的な心情を育てることが人権教育だという誤解が広まっています。でも本来の人権教育は、人々が自らの権利を知り、自分たちが権利の主体として、人権の実現のために行動するための知識を学ぶものです。</p> <p>以上のことを基本理念において明記することが必要と考えます。</p>	<p><b>今後の参考意見とするもの</b></p> <p>指針の基本理念には、本市がまちづくりの理念に掲げてきた「共存同栄・協同一致」の精神と、基本的人権の尊重を基調とした市民宣言に関する内容を中心に記述しています。</p> <p>第3章人権教育・啓発の推進の「1 人権教育の推進」や「3 市民に対する支援の充実」にて触れており、本来の人権教育の趣旨に沿ったかたちでの取り組みを推進していきます。</p>
7	15～17、21～23	<p>宇部市人権教育・啓発推進指針（素案）を拝見しました。全体的な文章は、説明が、丁寧で、わかりやすかったと思います。宇部市で生活していく中で、私なりに思っていることを述べます。</p> <p>自閉症で、重度知的障害の息子を育ててきました。たくさんの方に、協力していただき、子育てをがんばることができました。宇部市で、子育てしてきて、よかったです。宇部市の方々に感謝しております。</p> <p>私も、障害者に関する講演を各地でさせていただきました。</p> <p>その中で、学校教育の中で、発達障害などの自閉症に関する教育が少ないのではないかと感じております。発達障害は、なかなか理解が難しい障害なので、これからも続けていく必要があると思います。</p> <p>ぜひ、学校教育の中に、常に入れていただけるように、学校に働きかけていただきたいです。</p> <p>また、ヤングケアラーに関して、入っていましたが、障害のあるきょうだいのいる子どもたちは、ヤングケアラーになりがちです。ぜひ、その視点も入れていただき、学校の先生方にも、認識していただきたいです。</p> <p>以前、山陽小野田市の小学校で講演をした時に、障害のあるきょうだいについて、話したところ、校長先生に、「そういう視点の話は初めて聞きました。これからは、障害のある児童だけでなく、その子のきょうだいにも、気をつけていかななくてはいけないですね。ありがとうございます。」と言われました。</p> <p>ぜひ、よろしく願いいたします。</p> <p>これからも、人権教育の推進をよろしく願いいたします。いつもありがとうございます！</p>	<p><b>今後の参考意見とするもの</b></p> <p>市内小中学校の人権教育担当の教員には、障害の理解促進に関する研修を長年にわたり毎年実施しており、各学校の教員には復伝を依頼しています。</p> <p>子どもたちへは、「人権」や「多様性」といった形で理解促進を進めています。</p> <p>障害のあるきょうだいのいる子どもたちが、ヤングケアラーに陥りやすい視点については、学校教員に対する今後の研修等において周知してまいりたいと思っております。</p>
8	35	<p>第4章 推進体制</p> <p>第3章 人権教育・啓発の推進において 取組内容や取組の方向性が記されていますが、評価・検証するしくみについて言及がありません。「行います」「推進します」と掲げられたことがどのくらい進展があったのかを、どこが、どのように評価するのかについても記載が必要と思います。</p>	<p><b>今後の参考意見とするもの</b></p> <p>評価・検証については、総合計画や部門別計画の数値目標の達成状況の確認により実施します。</p>